

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	カルフル地区の小学校における衛生設備へのアクセス改善と小学校及び家庭での衛生行動の促進を通じ、児童が予防可能な感染症に罹るリスクを軽減させる。
(2) 事業の必要性 (背景)	(ア) ハイチ共和国及びカルフル地区概況 ハイチ共和国において、感染症への対策は喫緊の課題の一つである。同国では腸チフス、下痢性疾患など不衛生な環境に起因する感染症が多く発生し、特にコレラの蔓延は深刻である。2013 年の 1 月から 6 月の間で既に 32,390 名の感染が記録され、285 名が死亡している (2013 年 7 月 28 日、国連人道問題調整事務所 (UNOCHA)、“Humanitarian bulletin”)。中でもポルトープランス市カルフル地区は、河川での廃棄物の堆積による水源の汚染や住民による野外での排泄などのために衛生環境が劣悪な地域であり、2013 年 1 月から 8 月の間に 2,487 件のコレラ感染と 9 名の死亡が確認されている (2013 年 8 月 17 日、ハイチ保健省)。また同地区の学校の多くでは衛生設備が未整備であり、児童の間に衛生行動が定着していない状況が散見され、児童は感染症罹患の危険にさらされている。当会が 2013 年 5 月に行った調査では、調査対象児童のうち 1 割が過去 2 週間以内に下痢に罹ったと回答した。また住民にとって、経済的な理由などから医療サービスや薬の利用は困難である。このため感染しても適切な治療を受けられずに重篤化し、特に抵抗力の弱い児童は死に至る危険性が高い。 (イ) 事業地におけるこれまでの活動及び地域での波及効果 当会では 2012 年度 N 連事業として、2013 年 2 月より同地区の小学校 8 校にて衛生設備の整備及び教師への参加型衛生教育講習会、衛生クラブの組織、学校運営者への運営管理講習会を行っている。事業開始後半年が経過した現在、その効果は既に発現し始めており、教師らによる参加型衛生教育手法の導入や衛生クラブでの児童の積極的な参加など、衛生への意識の高まりが確認されている。またいくつかの学校では、既存のトイレや手洗い場の衛生状態が改善されるなどの成果が現われ始めている。 一方、2012 年度事業では、児童が学校で正しい衛生知識を学び、適切な衛生行動を取る意欲を持っても、保護者の衛生知識の不足から、家庭においては適切な衛生行動を継続できる環境が整っていないことが明らかとなった。家庭において保護者から児童に対する衛生教育がなされるよう保護者に働きかけ、家庭と学校両面から衛生行動の改善を目指すことは、児童の感染症罹患リスクの軽減に不可欠である。 なお、日本政府は対ハイチ共和国国別援助方針において、保健・衛生環境の改善を重点課題として掲げており、本事業はそれに合致する。
(3) 事業内容	本事業ではポルトープランス市カルフル地区において、衛生設備が整備されておらず、衛生啓発活動が適切に実施されていない小学校 5 校を対象に、以下 (ア) から (オ) の事業を実施する。 (ア) 衛生設備の整備 トイレの建設、修繕及び手洗い設備の設置を行う。各校の土地面積及び児童数を考慮し、合計 22 基 (女子用 8 基、男子用 7 基、小使用トイレ 6 基、教師用 1 基) のトイレを建設または修繕し、5 基の手洗い用簡易貯水タンク (雨水貯水タンク) を設置する。トイレの仕様は、各校の経済状況や水へのアクセス状況を考慮し、通気改良型ピット式トイレとする。

	(イ) 教職員への衛生教育講習会の実施 学校全体に衛生的な習慣が定着するよう、教職員の人材育成を行う。各校から教職員 3 名ずつの計 15 名を対象に、参加型衛生教育についての講習会を計 15 日間、3 回に分けて実施する。講習会では、イラストなどの視覚教材を用い、衛生と健康の関わりを児童に分かりやすく指導する教授法を伝授する。また、参加者が児童の目線に立った参加型衛生教育を行えるよう、講習内容の中に、児童の能力、性格など個々の特性にあわせた教育指導技術を学ぶセッションを取り入れる。講習会後は定期的な訪問指導を通じて、教師の衛生教育実施状況や子どもたちの行動変容を確認する。また、衛生教育が授業カリキュラムに組み入れられ、継続的な衛生教育の実施が担保されるよう、学校運営者への働きかけを行う。 (ウ) 保護者への衛生講習会の実施 各家庭において適切な衛生教育がなされるよう、各校で保護者に対する 2 日間の衛生講習会を実施し、正しい衛生知識と家庭での衛生教育の重要性を教授する。講習会後も継続して保護者の衛生意識の向上を促すため、学校と保護者が衛生に関して 2 ヶ月に一度程度の頻度で定期的に協議する場を設ける。また、3 ヶ月に一度程度の頻度で定期的に現地提携団体と家庭訪問を行い、家庭での衛生環境改善に向けた指導を行う。なお、本講習会は 2012 年度事業における支援校の保護者も対象とする。 (エ) 衛生クラブの組織 各校に児童で構成される衛生クラブを組織し、衛生設備の清掃や他児童への啓発など、児童を中心とした衛生活動を行うことで、児童の間に適切な衛生行動が定着することを促す。当会職員及び現地団体が、各校でクラブメンバー全員を対象に 2 日間の衛生講習会を行い、クラブメンバーが他児童への衛生啓発方法などについて協議する場を設ける。また、各校の衛生クラブが自校での衛生活動状況や改善結果を共有する衛生啓発イベントを開催する。各クラブの活動状況は当会スタッフが定期的に確認し、適宜指導を行う。また、当会と衛生クラブのメンバーが共同で、クラブの活動内容や衛生教育の実施状況をまとめた衛生新聞を月一回発行し、参加校の教職員、児童やその家庭、地域住民に配布する。 (オ) 学校運営管理講習会の実施 学校運営者が衛生設備の維持管理に必要な予算を確保し、適切に管理する能力を身につけられるよう、3 日間の学校運営管理講習会を実施する。講習会では、学校の既存予算の管理方法及び、衛生設備の維持管理費や衛生用品の購入にかかる費用の予算化、さらに衛生用品の在庫管理方法について指導する。講習会後は対象校を定期的に訪問し、適宜指導を行う。
(4) 持続発展性	衛生講習会の実施及びモニタリングを後述の現地提携団体と協働で行うことで、事業終了後も地域住民と現地団体が協力し、自助努力で衛生環境の改善が図られるよう促す。教職員と保護者に対し、講習会を通じて衛生啓発の重要性を繰り返し教授すること、講習会の中で参加者が、日常生活や教育活動に無理なく組み入れられる活動計画を自ら作成することを通じて、事業終了後も学校と家庭の両面で衛生教育が継続され、児童に適切な衛生行動が定着するよう働きかける。特に保護者向けには、参加型衛生啓発手法 (PHAST) を用いることで、保護者自らが家庭での衛生問題に気づくよう促し、家庭における持続的な行動変容につなげる。 また衛生クラブを組織することで、クラブメンバーが他児童への衛生啓

	発、定期的な清掃活動を実施することを通じ、当会が整備する衛生設備の適切な使用、維持管理が継続されることが期待できる。衛生設備の維持管理にかかる年額約 250USD については、児童保護者から負担分を徴収することで対応する（各保護者の負担分は年額 1USD 以下となる見込みである）。この維持管理費が適切に運用されるよう、事業内容の一つである学校運営管理講習会にて予算管理方法を教授する予定である。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	(ア) 衛生設備の整備 【成果】トイレ及び手洗い設備を整備することで、学校における衛生状況が改善される。 【指標】支援予定の 5 校において、合計 22 基のトイレが建設または修繕され、5 基の手洗い用簡易貯水タンクが設置される。 (イ) 教師への衛生教育講習会の実施 【成果】各校で衛生教育が定期的に行われ、児童の衛生行動が改善される。 【指標】①支援予定の全 5 校において、同程度の質の参加型衛生教育が月 2 回以上の頻度で実施される。②調査対象児童の 90%以上がトイレを使用する。③調査対象児童の 70%以上がトイレ後に手洗いをする。なおこの数値は、2012 年度事業の達成状況に鑑み算出した。 (ウ) 保護者へ衛生講習会の実施 【成果】保護者が正しい衛生知識を身につけることで、家庭での衛生環境が改善されるとともに、家庭での児童に対する衛生教育が促進される。 【指標】①保護者への衛生知識テストにおいて正答率が 80%以上になる。②児童への聞き取りで、調査対象児童の 75%以上が「家庭で手洗い用の水や石鹸が用意されている、家庭で排泄物が適切に処理されている」と回答する。③児童への聞き取りで、調査対象児童の 75%以上が「保護者からトイレ後や食事前の手洗いの指導をよく受ける」と回答する。なおこの数値は、児童及び保護者への事前聞き取りを通じ算出した。 (エ) 衛生クラブの組織 【成果】衛生クラブの組織及び彼らの持続的な活動を通じ、児童を中心とした衛生活動が継続的に実施され、当会が整備する衛生設備を含む学校設備全体が清潔に保たれる。 【指標】①児童を中心とした衛生活動が月 2 回以上行われる。②当会が行う学校の衛生状況評価において、全ての学校が毎月 80%以上の評価項目で良好以上と評価される。③衛生啓発イベントが開催され、クラブメンバーや教職員、地域住民など計 200 名以上が参加する。 (オ) 学校運営管理講習会の実施 【成果】学校の衛生環境を良好な状態に保つための適切な維持管理や在庫管理を行う体制が整う。 【指標】①各校の既存予算の中で、衛生環境の維持管理に必要な予算計画が作成され、毎月計画に沿った会計報告書が作成される。②衛生用品の在庫管理表が作成され、毎月更新される。 また事業の活動全体を通じ、事業終了時に実施する調査において、調査日から過去 2 週間以内における下痢の発症件数が、事業開始時に調査した際の件数から 1 割以上減少することを目指す。 なお、申請事業の直接裨益者は、小学校の児童 1,794 人と教職員約 80 人、児童の保護者 195 人をあわせ約 2,069 人、間接裨益者は直接裨益者の家族、約 10,000 人の予定である。